

利用規約

令和5年5月10日制定

令和6年11月2日改定

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社 MY doctors（以下、「MY doctors」といいます。）が提供する病児保育（以下、「病児保育のサニー」といいます。）及び付随するサービス（以下、病児保育のサニーとあわせて「本サービス」といいます。）に関する利用条件を定めるものです。

本サービスの概要については、以下に定める病児保育のサニーのウェブサイトに記載するものとします。

本サービスをご利用いただく前に、本規約をよくお読みください。本サービスを利用するためには、病児保育のサニーが定める所定の方法に則り申し込み手続きを申し込むとともに、第4条に定める利用者資格を付与される必要があります。よくあるご質問その他の本ウェブサイト上に掲載された本サービスに関する情報は、本規約に組み込まれ、その一部を構成するものとします。ただし、本規約と病児保育のサニーのウェブサイト上に掲載された本サービスに関する情報との間に齟齬がある場合は、本規約を優先して適用するものとします。

なお、本規約における用語につき、以下に定義します。

1 保育者

厚生労働省が策定した「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育従事者の基準を充足する人物を指します。

本規約兼契約書第12条に基づき MY doctors が再委託を行う場合、同条で指定される再委託先も保育者に含むものとします。

2 病児保育

月齢が満6か月から小学校6年生までの利用者の子ども（以下、「対象児」といいます。）が風邪やその他の急性疾病に罹患した際に、保育者が一時的に預かる保育を指します。

3 病後児保育

風邪やその他の急性疾病の回復段階にある対象児を、保育者が一時的に預かる保育を指します。

4 健康児保育

心身共に集団生活が可能で健康な状態の対象児を、保育者が一時的に預かる保育を指します。

5 病児保育のサニーのウェブサイト

病児保育のサニーのウェブサイト（URL: <https://byojihoiku-sunny.jp/>）、病児保育のサニーに関する紹介サイト、及び病児保育のサニーが管理するソーシャルネットワーキングサービスの総称を指します。

6 MY doctors のウェブサイト

MY doctors のウェブサイト（URL: <https://www.my-doctors.jp/>）、MY doctors が運営する病児保育のサニーのウェブサイト以外のウェブサイト及びアプリケーションの総称を指します。

7 保育サービス等利用料

病児保育のサニーの利用を希望し、かつ MY doctors がその申し込みを認可した全ての人々（以下、「利用者」といいます。）が支払うべき保育サービス等の利用料（税込）を指します。

第1章 総則

第1条（目的と名称）

病児保育のサニーは、病児及び病後児の保育サービスに関連する業務を展開し、「全ての子どもが保護者が活動でき、全ての子どもが安心して暮らせる社会の構築、そして社会の保護の役割を果たし続ける」という目的を持つ社会貢献事業であるものとします。

第2条（適用範囲）

- 1 本規約は、利用者に適用するものとしますが、MY doctors が利用者と認める範囲で、文書（電磁的方法を含みます。以下同様です）により本規約と異なる特約を締結した場合、その特約が優先されるものとします。
- 2 本規約に加えて、病児保育のサニーが提供する重要事項説明書、よくある質問、利用ガイド、その他 MY doctors が定める規則（以下、あわせて「細則等」といいます。）も本規

約の一部として扱われ、利用者は本規約第4条で規定する手続きを行った際に、細則等を含め、本規約に同意したものとみなされます。

第2章 個人情報

第3条（個人情報の取扱）

MY doctors は、利用者の個人情報に関して、病児保育のサニーのウェブサイトに掲載する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に利用及び管理を行います。

第3章 利用者

第4条（資格）

利用者としての資格は、以下の条項に定める申し込み手続きを実施した個人（以下、「利用希望者」といいます。）で、次の条件を全て充足する者に限り付与されます。

1 原則として病児保育のサニーのサービスを受ける利用希望者の子ども（以下、本条において単に「子ども」といいます。）と一緒に生活している保護者であること

2 これまでに本サービスへの登録を拒否された、又は本サービスの登録を抹消されたことのない者

3 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者をいいます。以下、同様）に該当せず、かつ資金提供その他により反社会的勢力等の維持、運営に協力若しくは関与していない者

4 1歳未満の子どもの目の前で習慣的に喫煙していないこと、1歳未満の子どもの目の前で習慣的に喫煙する同居者がいないこと

5 子どもが健康保険に加入していること（生活保護受給世帯は除きます）

6 MY doctors の入会健康チェックにより、病児保育のサニーのサービス提供が困難と判断されていない子ども（下記に例示しますが、下記に限定するものではありません）であること

一 恒常的に医療処置が必要な子ども

二 専門的な特別支援教育が必要な子ども

三 重度のアレルギー症状を持つ子ども

四 通常の保育が困難な慢性疾患を持つ子ども

7 その他、利用者として不相当であると MY doctors により判断されていないこと。なお、MY doctors は任意に登録要件を追加、削除又は変更することができるものとし、変更する場合は本規約の変更に関する定め（第17条）に準じます。

第5条（禁止行為）

利用者は、病児保育のサニーの利用にあたり、下記に定める行為及び言動をしてはなりません。

- 1 MY doctors、保育者、他の利用者、その他第三者への暴力、脅迫、恫喝、威嚇、誹謗中傷、その他名誉、信用、身体、財産等を傷つける行為及び言動
- 2 秩序を乱す行為及び言動
- 3 MY doctors による業務（保育に関する事業を含む MY doctors の全ての事業に関する業務を指します）の遂行を妨害する、又はそのおそれのある行為及び言動
- 4 病児保育のサニーの利用に必要なない MY doctors に関する非公開情報を取得しようとする行為及び言動
- 5 MY doctors のウェブサイト、病児保育のサニーのウェブサイト及び細則等に記載されている内容を超えるサービスの提供を求め、又はそれに類する行為及び言動
- 6 MY doctors のウェブサイト及び病児保育のサニーのウェブサイトに記載されている情報を無断引用及び無断転載する行為
- 7 MY doctors 及び保育者に無断で、保育者による保育の様子を撮影及び録画する行為（保育者による保育の様子を撮影及び録画する場合には、利用者はその都度、事前に MY doctors 及び保育者に事前に告知し、MY doctors 及び保育者の事前に書面による了承を得たうえで、社会通念上相当な範囲及び場所において行うものとします）
- 8 保育者による保育の様子を撮影した画像又は録画した映像を使用する行為及び第三者に公開する行為（前号に従い撮影及び録画した映像を MY doctors 及び保育者の明示の事前了承を得て使用又は公開する場合は除きます）

第6条（利用者資格の一時停止）

- 1 利用者が次の各号に定めるいずれかの事由に該当すると MY doctors が判断した場合、MY doctors は、当該利用者の利用者資格を一時停止することができます。
 - 一 本規約に違反し、又は違反するおそれがある場合

- 二 法令に違反し、又は違反するおそれがある場合
- 三 MY doctors 又は保育者に対して虚偽の報告を行った場合
- 四 MY doctors に提供した登録事項の一部又は全部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- 五 保育者又は他の利用者に対し、ネットワークビジネス若しくは宗教の勧誘、又は政治動員を行った場合
- 六 反社会的勢力等若しくはその関係者であることが判明し、又はその疑いがある場合
- 七 前条に定める禁止行為を行い、又は行うおそれがある場合
- 八 MY doctors 又は保育者と必要な意思疎通を図ることが困難な場合
- 九 その他利用者として適切ではないと MY doctors が判断した場合
- 十 一対象児の健康状態の変化又はこれに類する事情により、病児保育のサニーの提供が困難であると MY doctors が判断した場合

第7条 (利用者の責務)

利用者は、MY doctors に対し、下記の責務を負います。

- 1 本規約を遵守すること
- 2 病児保育のサニーの利用料金について、病児保育のサニーのウェブサイトの記載内容に従い、その料金を遅滞なく支払うこと
- 3 申し込み時に住所等の個人情報、対象児の健康情報について MY doctors に届け出ること
- 4 個人情報、対象児の健康情報その他 MY doctors に届け出た情報に変更があった場合には、速やかに変更内容を MY doctors に届け出ること
- 5 病児保育のサニーの利用を予約する際には、MY doctors が定めている病児保育のサニーの提供に必要な事項を偽りなく告知すること
- 6 病児保育のサニーの利用中は、届け出ている連絡先で必ず連絡をとれるようにすること
- 7 利用者は対象児が、入院その他の事由により利用が困難な状態に至った場合には、その旨を速やかに届け出ること
- 8 病児保育のサニーの利用中に、対象児の健康状態の変化、怪我その他の病児保育のサ

ニーの提供を継続することが困難な状況が生じたことにより、MY doctors から帰宅要請があった場合には、速やかに応じること

9 病児保育のサニーを利用者宅で利用する場合、利用者宅所在の財産を適切に管理すること

第4章 病児保育のサニーの利用

第8条（利用方法と提供中止）

1 利用者は、MY doctors が別途指定する方法に従って病児保育のサニーの申し込みを行い、利用するものとします。

2 MY doctors は、以下の事項に該当する場合、病児保育のサニーの提供を中止、中断、変更、遅滞（以下、あわせて「中止等」といいます。）できるものとします。

一 対象児に重度の疾患がある場合

二 病児保育のサニーの利用中に対象児の健康状態が著しく変化し、又は病状が著しく悪化した場合

三 病児保育のサニーの利用を医師が禁じた場合

四 自然災害や停電、断水、交通機関の大幅な乱れ、感染症の大規模な流行（感染症の大規模な流行に伴う営業自粛等の二次的影響を含みます）等の事由により、病児保育のサニーの提供を継続することが困難と判断した場合、又は対象児の安全を確保できない場合

五 第7条に定める事項について MY doctors に対して正確に通知しなかった場合、又は虚偽の通知をしたことが発覚した場合

六 その他利用者が本規約に違反した場合

第9条（保育者の選定と指定）

利用者は保育者の選任を MY doctors に委ね、MY doctors は MY doctors の定める判断基準に基づいて保育者を選定することとします。

第10条（物品、インフラの利用）

MY doctors は、本サービスの提供に必要と認める範囲において、利用者が保有又は管理する物品（遊具、食器、ティッシュペーパー、画用紙等）及びインフラ（電気、水道、ガス、電話等）を無料で使用できるものとします。

第11条（医療行為等）

- 1 保育者は、医療行為及びそれに準ずる行為を行いません。
- 2 保育者は、医師からの指示を受けた利用者の指示、又は医師からの指示がある場合に限り、利用者に代わり与薬するものとし、自己の判断では行わないものとします。また、その結果について MY doctors は一切の責任を負わないものとします。
- 3 利用者から依頼を受けた場合、MY doctors 又は保育者は、病児保育のサニー利用中に対象児を医療機関に受診させる代行受診を行うことがあります。この場合、MY doctors 又は保育者は対象児への検査や処置などの対応については原則として医師の指示に従い、利用者の意向に関わらないものとし、対象児が医療機関に移動するための交通費や対象児にかかる受診料を利用者が負担することについて承諾するものとします。
 - 4 病児保育のサニー利用中に、対象児の病状が悪化した場合又は対象児が怪我をした場合、利用者への事前の連絡なく医療機関に受診させることがあります。この場合、MY doctors 又は保育者は対象児への検査や処置などの対応については原則として医師の指示に従い、利用者の意向に関わらないものとし、対象児が医療機関に移動するための交通費や対象児にかかる受診料を利用者が負担すること、報告が事後になることについて承諾するものとします。
- 5 前2項の場合において、医療機関の選択、交通手段、その他受診に関する MY doctors 又は保育者の対応について、故意又は重過失がある時を除いて、MY doctors は一切の責任を負わないものとします。

第12条（再委託）

MY doctors は、MY doctors の責任で、病児保育、病後児保育、健康児保育その他の保育に関する業務を第三者に遂行させることができるものとします。

第13条（直接契約の禁止）

- 1 利用者は、保育者との間で、病児保育のサニーと同種の事業について直接契約をしてはなりません。
- 2 前項に違反した場合、利用者は MY doctors に対し、違約金として通常入会時の入会金の5倍の金額を支払わなければなりません。

第5章 事故

第14条（損害賠償の範囲）

- 1 保育者が対象児を保育及び送迎中、保育者の故意又は過失により対象児又は利用者の物品に損害を与えた場合、MY doctors は、その損害につき MY doctors が加入している損害賠償保険の範囲でのみ賠償します。ただし、保育者に過失がある場合でも、以下の損害について MY doctors は何ら責任を負いません。
 - 一 利用者が、本サービスの利用にあたり必要な情報（本規約第7条に定める事項を含みます。）について MY doctors に対して正確に伝達しなかったことに起因する損害
 - 二 利用者が利用者宅内に持参した金品、貴重品、その他持参した物を適切に管理していないことに起因する損害
 - 三 保育の依頼を受けていない子どもに起因する損害
 - 四 対象児の行為に起因する他者への損害
- 2 保育者が対象児を保育及び送迎中、対象児に乳幼児突然死症候群（SIDS）等の原因不明の事故が発生した場合において、MY doctors が当該事故発生当時の状況に照らして適切な処置を講じた場合には、MY doctors は何ら賠償責任を負いません。
- 3 利用者の故意又は過失により対象児又は他の利用者の物品、施設の物品に損害を与えた場合、MY doctors は何ら責任を負いません。

第6章 通報

第15条（児童相談所等に対する通報）

MY doctors は児童虐待の可能性があると判断した場合、児童虐待の防止等に関する法律第6条に基づき、福祉事務所又は児童相談所に通報します。

第7章 その他

第16条（細則等）

細則等は別途 MY doctors が定めるものとし、細則等を定めた場合、MY doctors は、当該細則等を利用者に公開するものとします。

第17条（本規約兼契約書の変更）

- 1 MY doctors は、以下の場合に、MY doctors の裁量により本規約を変更することができ

ます。

一 変更が、利用者の一般の利益に適合するとき

二 変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 MY doctors は、前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を病児保育のサニーのウェブサイトに掲示し、又は利用者に電子メールにて通知します。

第18条（病児保育のサニーの変更、停止、廃止）

1 MY doctors は、天災、法令制定、法令改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、病児保育のサニーの一部又は全部について、内容を変更し、提供を停止し、又は廃止することがあるものとします。

2 MY doctors が病児保育のサニーの提供を停止又は廃止する場合、利用者は、病児保育のサニーの提供停止日又は廃止日の属する月の利用料金をMY doctors の請求に従って支払うものとします。

第17条（営業時間と事務局休業日）

1 病児保育のサニーの営業時間は、原則として午前9時から午後5時までとします。諸事情により休業する場合は、病児保育のサニーのウェブサイトに記載することにより通知します。また、病児保育のサニーの予約、キャンセル及び変更は、別段の定めがある場合を除き、原則として病児保育のサニー事務局の電話にて受け付けることとします。

2 MY doctors の事務局の休業日は、原則として年中無休とします。ただし、諸事情により休業する場合があります。

第18条（専属的合意管轄裁判所）

本規約および本細則に起因して生じた一切の紛争については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（協議）

本規約および本細則に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、利用者と MY doctors は法律に基づき、誠実に協議し解決するものとします。